

地域計画

策定年月日	令和7年 月 日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	大間町 (024236)
地域名 (地域内農業集落名)	材木地区 (材木集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	24.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.8 ha
② 田の面積	18.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9.4 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	21.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	21.8 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

材木地区は、農業者の高齢化が進んでいる。そのため、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進める必要があり、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が必要となっている。また、令和6年度現在、当地区において約10ha、ほ場整備を実施しており、大間町内の企業2社が農地を利用する予定である。これを契機として、さらなる担い手の確保及び農地を集約化するとともに、地域で新規就農者を確保・育成していく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域の特産物である「おこっぺいもっこ」(ばれいしょ)について、農地の集積・集約化を進め作業の効率化を図り、スマート農業の導入を検討していく。さらに有機農業の取組を段階的に進め、差別化を図る。

現在、約10haほ場整備を実施しており、大間町内の企業2社が耕作する予定である。これを契機として、地域内外から新たに担い手を確保し、既存の担い手への農地の集約化に配慮する。地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構の活用や、ほ場整備を実施して、担い手がより効率的に農作業を行うことができるよう農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	40 %
--------	-----	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

ほ場整備を実施して、担い手が利用し、集約化を進める農地面積は、約10ha(令和6年度時点)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者や新規就農者の確保を進め、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
令和6年度現在、ほ場整備を実施している農地について、担い手の経営意向を確認し農地中間管理機構を活用し、集積を進めていく。その後は必要に応じて、農地中間管理機構をとおして一層の集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、下北北部地区中山間地域総合整備事業(県営)を活用し、ほ場整備を実施中である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
県民局やJA、関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募集して、各機関と協議しながら、経営体が当地域に定着しやすい環境を構築する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現在、大間町内に農業支援サービス事業者等がないため、活用の予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

下北北部地区中山間地域総合整備事業(県営)を活用し、ほ場整備に鳥獣被害対策の電気柵を設置している。また、今後も要望に応じて電気柵を設置する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	その他利用者	野菜	6.2 ha	0 ha		ha	ha	白	赤枠内
利用者	A企業		ha	ha	野菜	2.6 ha	0 ha	青	
利用者	B企業		ha	ha	野菜	6.8 ha	0 ha	茶色	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		6.2 ha	0 ha		9.4 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。